

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物情報管理システム データファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境管理部環境管理課（産業廃棄物規制グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	産業廃棄物処理業許可等の審査事務における本人の資格審査等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍地、4 性別、5 生年月日、6 外国人である場合は国籍、7 役員・株主情報	
記録範囲	産業廃棄物処理業の許可申請を行った者、廃棄物再生利用業の指定申請を行った者及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行った者	
記録情報の収集方法	各申請を行う者からの下記申請書の提出による。 【（特別管理）産業廃棄物収集運搬業許可申請書、（特別管理）産業廃棄物処分業許可申請書、産業廃棄物処理施設設置許可申請書、産業廃棄物再生利用業指定申請書】	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視總監又は道府県警察本部長、各地方検察庁又は関係地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	